



地域包括だより

井口
地区版

令和5年度【第20号】広島市井口台・井口地域包括支援センター

地域みんなで見守り 支え合う ゆうあいネット

井口地区では、高齢者の見守り活動として「ゆうあいネット」があります。（※登録制）
ご近所さん、サロンや公民館、集会所で会う機会がある人同士で月1回程度の緩やかな見守りを行っています。

例えばこんな時、地域とつながれば、お互い安心

しばらく娘の家で過ごすことになったから、ご近所さんに心配かけないように、事前にお伝えしておきましょう。



見守り登録者

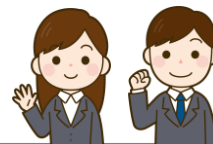
〇〇さん、しばらく娘さんの家に行くと言っていたね。いない理由がわかっているから、こちらも安心するね。



見守り協力者

いつものご近所付き合いや、地域活動に参加することで自然と見守りにつながります。社協、町内会、民生委員等と連携しながら地域の高齢者の見守り活動を行っています。

日頃から互いを見守り、助け合う気持ちをもつことで、災害や犯罪に強いまちづくりにつながっていきます。



ゆうあいネット事務局
井口地区社会福祉協議会
地域包括支援センター

さりげなく気かけあい、いつまでも安心して暮らせる井口地区がいいね

地域住民の方の集いの場を目指して 鈴が台ひだまりサロン



井口鈴が台連合町内会、井口鈴が台民生委員を中心に、住民が気軽に集まれる場づくりを目指して「鈴が台ひだまりサロン」を行いました！
井口鈴が台にお住まいの方を中心に、井口在住の方はどなたでもご参加いただけます。

2023年9月16日(土)開催
10:00~12:00

テーマ:在宅介護の現場から伝えたい
講師:コールメディカルクリニック広島
小田 泰崇先生



2024年2月10日(土)開催
10:00~12:00

テーマ:介護の強い味方ケアマネさんに聞く!
講師:井口台介護ステーション
岸川 映子氏



井口鈴が台は高齢化しており皆さんが介護や医療に対して関心が高まっています。これからも「ひだまりサロン」が地域の皆さまの学びと集いの場になればと思っています。



2024年1月に施行！

共生社会の実現を推進するための認知症基本法について

“認知症基本法”とは？

認知症の人が自身の尊厳を持ち、希望を抱いて生活を送れるようにするための法律です。

私たちや地域ができることって何だろう？

認知症に関する正しい知識をもち、理解を深めることが大切だね

認知症の特性を知り、対応の仕方を学びましょう。地域包括支援センターでは、地域で認知症サポーター養成講座や、認知症に関する講座を行っています。ぜひお気軽にご参加ください。

地域の皆で見守りながら、さり気なくサポートできたら良いね

ご家族や支援者とも連携しながら、困った様子があれば声かけする等地域でサポートしていきたいですね。認知症カフェには、認知症の方を介護する家族の方もぜひお越しください。

認知症の方で、認知症カフェや集いの場でスタッフとして活動している方もいます。周囲の協力があれば、出来ることは沢山あります。

みんなでやさしい地域をつくろう！

地域包括支援センターを名乗る消費者被害

〇〇さんですね？
70歳代の方に電話をしますが一人暮らしですか？



生活状況の調査をしますが、一人暮らしは何年ですか？

「地域包括支援センター」を名乗り、高齢者が一人暮らしかを探ってきます。その場で答えず一旦電話を切り、地域包括支援センターへご相談ください

広島市井口台・井口地域包括支援センター

☎501-6681 FAX:276-5541

西区井口2丁目5-19(広電宮島線の井口電停から山側すぐ!)

受付時間:8:30~17:15

定休日 :土、日、祝、12/30~1/3

※職員が不在にすることがあります。
相談ご希望の方は事前に予約して頂けるとよりスムーズに対応ができます。



青色のひさしが目印です!!

